



## ○ 鳥獣交付金・令和7年度の変更点&年度当初のスケジュールについて

鳥獣交付金担当者のみなさま、1年間お疲れさまでした。以下、新年度に関係するご連絡です。

### 1 令和7年度の変更点について

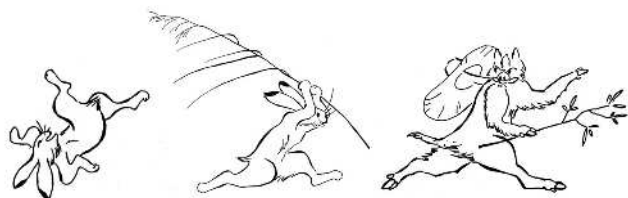
1月の「鳥獣被害対策全国会議」にて、令和7年度からの鳥獣交付金要綱・要領等の変更点が示されました。主な変更は下表のとおり。今回はかなりボリューム感のある改正となりそうです。

なお、正式な国要綱・要領等の改正は4月であり、以下に記す内容は確定したものではありません。国から改正要綱・要領等が施行され次第、当室から速やかに展開しますので、心の準備をお願いします。

|         |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 整備交付金   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価の「低調」の定義の追記</li> <li>・「効果的な柵整備」に係るチェックシート様式追加</li> <li>・柵の防錆塗装にあたり JIS 規格を遵守することを追記</li> </ul>                                                                                                            |
| 推進交付金   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価の「低調」の定義の追記</li> <li>・「生息環境管理」に係るチェックシート様式追加</li> <li>・集落点検、専門的人材育成のメニューを追加</li> <li>・ジビエ搬入促進支援を拡充</li> <li>・簡易的集合理施設メニューを追加</li> <li>・緊急捕獲で「効率的な捕獲」に係るチェックシート様式追加</li> <li>・シカ特で捕獲活動経費の公表義務追加</li> </ul> |
| 事務取扱    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質を証明する資料の整理保管義務を追記</li> </ul>                                                                                                                                                                                |
| 費用対効果分析 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農継続が見込まれる農地を囲う計画になっているかの確認の追記</li> </ul>                                                                                                                                                                     |
| 配分基準    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックシートの事項が遵守できなかった場合の対応の追記</li> <li>・地域計画に関する加点の追記</li> </ul>                                                                                                                                                |

### 2 年度当初のスケジュールについて

4月初旬（3日頃を予想）に国から交付金の割当内示があり、県への配分額が示されます。その後、すぐに実施主体あて内報を行い、それに基づき実施主体は県に事業計画の承





認申請を提出……という流れは例年変わりません。ただし、国予算区分の数、また割当内示の時期により、内報→計画承認申請の時期と回数は変動します。令和6年度は、当初と補正の割当内示が同日であったため、内報も1回のみで済みましたが、一昨年はそうではありませんでした。どのようになるかは誰にも分からないため、割当内示を受け、内報を出すタイミングで、当室からスケジュール表をお配りすることとします。

タイトなスケジュールになる可能性もありますが、何卒ご協力ください！

(NA)

## ○ 野生イノシシ捕獲個体の豚熱等の検査結果

### ～2019～2023 年度の結果を読み解く～

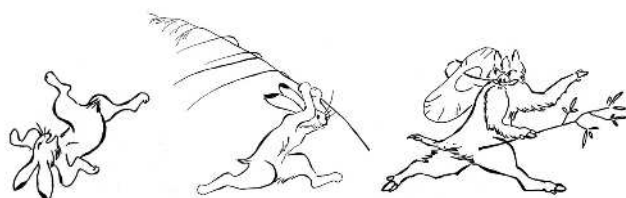
愛知県野生イノシシ対策室では、県内の捕獲従事者の方々のご協力により、捕獲された野生イノシシから血液検体を採取・収集し、豚熱等のウイルス遺伝子検査及び豚熱抗体検査を実施しています。前号(2025 年第1号)では、これまで検体が採取された野生イノシシの推定生後月齢や大きさについて紹介しました。今号では、2019～2023 年度の検査結果の推移について解説します。

## ○ まずは検査結果の推移を見てみると…

表1 四半期ごとの豚熱検査結果(PCRによる遺伝子検査、ELISAによる抗体検査)

|        |       | 陽性率   |       |
|--------|-------|-------|-------|
|        |       | PCR   | ELISA |
| 2019年度 | 第1四半期 | 3.4%  | 10.4% |
|        | 第2四半期 | 8.6%  | 16.8% |
|        | 第3四半期 | 4.5%  | 24.5% |
|        | 第4四半期 | 16.4% | 56.5% |
| 2020年度 | 第1四半期 | 1.4%  | 76.3% |
|        | 第2四半期 | 0.8%  | 30.7% |
|        | 第3四半期 | 0.5%  | 25.8% |
|        | 第4四半期 | 0.0%  | 31.5% |
| 2021年度 | 第1四半期 | 0.0%  | 34.4% |
|        | 第2四半期 | 0.0%  | 15.2% |
|        | 第3四半期 | 1.1%  | 17.4% |
|        | 第4四半期 | 0.0%  | 27.3% |
| 2022年度 | 第1四半期 | 0.9%  | 27.5% |
|        | 第2四半期 | 0.7%  | 17.4% |
|        | 第3四半期 | 3.2%  | 24.1% |
|        | 第4四半期 | 5.6%  | 43.5% |
| 2023年度 | 第1四半期 | 0.0%  | 39.2% |
|        | 第2四半期 | 1.0%  | 35.5% |
|        | 第3四半期 | 1.3%  | 29.5% |
|        | 第4四半期 | 2.5%  | 40.0% |

2019～2023 年度の5年間のPCRによる遺伝子検査及びELISAによる抗体検査による陽性率を、四半期ごとに算出しました(表1)。PCR陽性率が高いほど感染状況は深





刻です。一方、ELISA が陽性の場合はその個体が豚熱の抗体を保有していたことになり、陽性率が高いほど多くの個体が抗体を持っていると判断されます。

数字がわーっと羅列され、わけがわからないかもしれませんが、それでも表 1 に目をこらすと、次の 2 つのことがわかります。

①PCR 陽性率(豚熱感染率)は 2019 年度第 4 四半期がピークで、その後は小康状態。

②ELISA 陽性率(抗体保有率)は 2020 年度第 1 四半期にピークとなり、その後は第 2、第 3 四半期に減少、第 4 ～翌年度第 1 四半期に増加するという季節変動を繰り返している。

### ○四半期ごとの感染率と抗体保有率の関係

続いて、四半期ごとの感染率(PCR 陽性率)と抗体保有率(ELISA 陽性率)の関係を探っていきます。

図 1 は、豚熱感染率と抗体保有率の散布図です。左側が同時期の比較、右側が感染率と 3 か月後の抗体保有率を比較しています。ぱっと見ではわかりづらいので相関係数(R)を算出すると、同時期比較では 0.255、3 か月後の抗体保有率との比較では 0.702 となりました(図 1)。感染率と 3 か月後の抗体保有率は、強い正の相関を示すことがわかります。

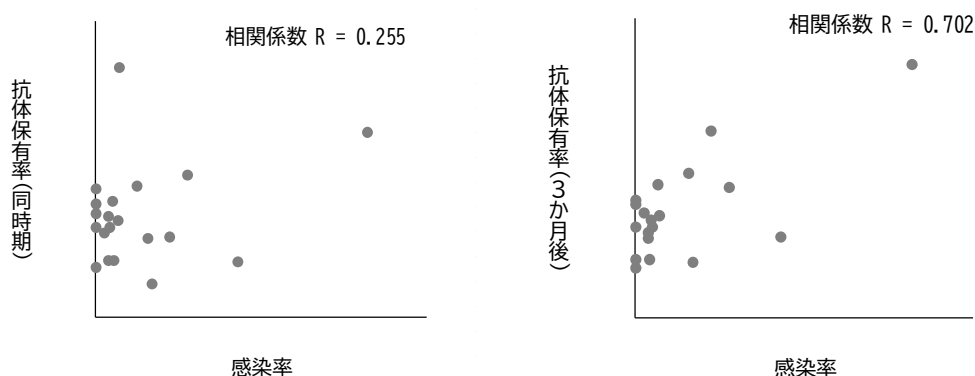


図 1 豚熱感染率と抗体保有率の関係  
(左：同時期の比較、右：3 か月後の抗体保有率との比較)

さらに詳しく分析するため、感染率と抗体保有率の無相関検定(t 検定)を実施しました。その結果、感染率と 3 か月後及び 6 か月後の抗体保有率との相関に有意性が認められました(表 2)。感染が小康状態となり、数値変動が小さい 2021 年度以降のデータで無相関検定を実施した場合も、同様の傾向でした(表 2)。

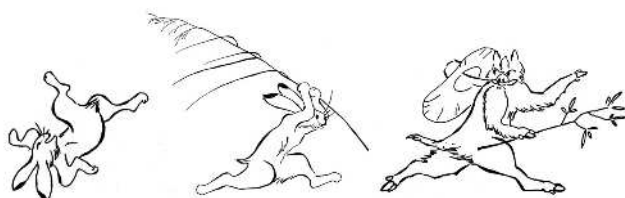




表2 豚熱感染率と抗体保有率の相関係数及び無相関検定の結果

| 感染率と比較する<br>抗体保有率 | 相関係数※)      |             |
|-------------------|-------------|-------------|
|                   | 2019～2023年度 | 2021～2023年度 |
| 同時期               | 0.255       | 0.418 *     |
| 3か月後              | 0.702 **    | 0.628 **    |
| 6か月後              | 0.333 *     | 0.469 *     |
| 9か月後              | 0.263       | 0.018       |

※)無相関検定の結果(無印:有意性なし、\*:危険率5%水準  
で有意、\*\*:危険率1%水準で有意)

以上の分析結果から、次のようなことが考えられます。

- ・愛知県内の野生イノシシの豚熱感染状況が、3～6か月後の豚熱の抗体保有に影響
- ・豚熱に感染した個体の増加により、豚熱抗体を保有する個体も増加
- ・豚熱に対する感染耐過(ウイルスに感染し、快癒すること)で免疫を獲得する個体が相当の割合で存在

わかりやすくいえば、野生イノシシ個体群で豚熱が流行した場合、感染しても生き残る個体が一定割合存在し、個体群として免疫獲得状況が向上するということです。

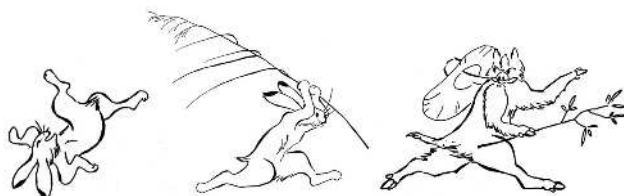
ここでひとつ、重大な疑問が発生します。それは…

**毎年、多大な労力と経費をかけて実施している豚熱経口ワクチン野外散布は、あんまり意味がないの？**

というものです。豚熱経口ワクチンの効果は正確な検証が難しく、きっと効果があるに違いないと信じて継続するしかありません。

豚熱まん延防止という事業の目的を考えると、免疫獲得の原動力がワクチンであろうが感染耐過であろうが、正直どちらでもいいのです。今後も検査結果を注視し、野生イノシシ個体群が集団免疫状態となって清浄化に向かうよう、私たちがやれることに力を尽くしていきたいと考えています。

(TO)





## ○ 2024 年度指定管理鳥獣捕獲等事業(イノシシ)の実施結果について(速報)

愛知県では、農作物被害や野外の豚熱ウイルス濃度低減のため、イノシシの捕獲を進めており、2024 年度は渥美半島地区、豊田地区、犬山地区、西尾地区の4 地区で捕獲事業を実施しました(図)。

捕獲事業全体の捕獲頭数について、2024 年度は2023 年度より増加しました。地域別では、豊田地区で減少した一方で、渥美半島地区では増加しました。生息密度の変動を見るための指標である捕獲効率※については、豊田地区で減少し、渥美半島地区で増加しました(表)。2019 年度以降、県内の養豚場で豚熱陽性は確認されていませんが、2020 年度まで減少傾向だったイノシシの捕獲頭数は、2021 年度から増加に転じています。



図 2024 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施地域(イノシシ)

野生イノシシの豚熱陽性個体について、2024 年度は2023 年度と比べ減少(19 件→8 件、2025 年2 月末時点)しているものの、未だに気を抜けない状況です。こうした状況を踏まえ、当県では、引き続きイノシシの捕獲を強化していきます。

また、当室では指定管理鳥獣捕獲等事業(イノシシ)の対象となる地区を通年検討しています。有害鳥獣捕獲が実施されておらず、捕獲取組の強化が必要と思われる地区がある場合は、当室まで御相談ください。

表 2024 年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施結果(速報)

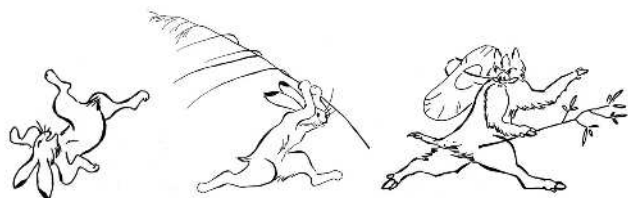
| 実 施 地 域     | 捕 獲 頭 数 ( 頭 ) | 目 標 頭 数 ( 頭 ) | 捕獲効率(わな猟)※1<br>(頭／基・日) |
|-------------|---------------|---------------|------------------------|
| 渥 美 半 島 地 区 | 27 (15)       | 50 ( 50)      | 0.0102 (0.0050)        |
| 豊 田 地 区     | 28 (38)       | 55 ( 50)      | 0.0083 (0.0128)        |
| 犬 山 地 区     | 2 ( 3)        | 35 ( 40)      | 0.0019 (0.0034)        |
| 西 尾 地 区     | 2 ( 1)        | 20 ( 20)      | 0.0833 (0.0023) ※2     |
| 計           | 59 (57)       | 160 (160)     |                        |

補足：括弧内の数字は昨年度実績を示す。

※1 捕獲効率 = 捕獲頭数 ÷ 捕獲努力量(わなの基数×稼働日数)

※2 西尾地区は、2024 年度は銃猟のみ実施しており、頭／人・日で算出している。2023 年度はわな猟のみ実施。

( I Y )





## ○ イノシシの捕獲頭数について【2024 年度第 3 四半期速報】

県内の有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲されたイノシシの頭数について、2024 年度第 3 四半期分（10 月から 12 月まで）がまとまりました（表）。

第 3 四半期の県全体の捕獲頭数について、2024 年度（速報値）は 6,234 頭と、前年度同時期より増加しています。地域別に見ると、前年度と比較して、尾張及び東三河地域は減少、新城設楽地域は増加、西三河地域は横ばいで推移しています（図 1）。

捕獲頭数の累計値（第 3 四半期末時点）は、前年度と比較して、西三河及び新城設楽地域で増加しており、県全体としても増加傾向です。西三河地域は約 1.2 倍、新城設楽地域は約 1.7 倍、前年度比でそれぞれ増加しています。東三河及び新城設楽地域は直近 3 年度の増減が大きく、今後、増加もしくは減少傾向となるか、注視が必要です（図 2）。

表 直近 3 年度の地域ごとの野生イノシシの捕獲頭数（頭）

|        | 第 3 四半期         |         |         | 第 3 四半期までの累計    |         |         |
|--------|-----------------|---------|---------|-----------------|---------|---------|
|        | 2024 年度<br>【速報】 | 2023 年度 | 2022 年度 | 2024 年度<br>【速報】 | 2023 年度 | 2022 年度 |
| 尾張地域   | 220             | 282     | 247     | 820             | 799     | 818     |
| 西三河地域  | 942             | 921     | 927     | 3,581           | 3,078   | 3,305   |
| 東三河地域  | 204             | 353     | 169     | 800             | 1,075   | 696     |
| 新城設楽地域 | 472             | 217     | 381     | 1,033           | 594     | 870     |
| 計      | 1,838           | 1,773   | 1,724   | 6,234           | 5,546   | 5,689   |

図1 野生イノシシの捕獲頭数の推移  
（第3四半期）

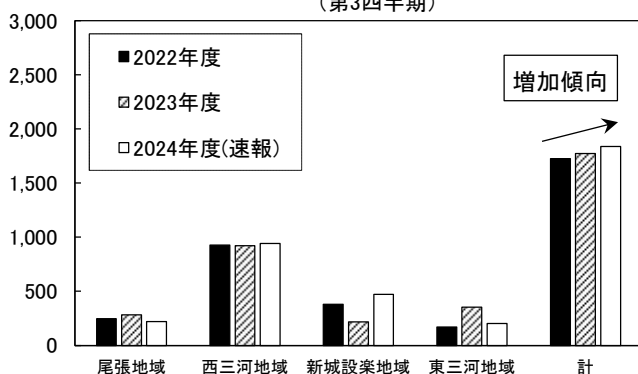
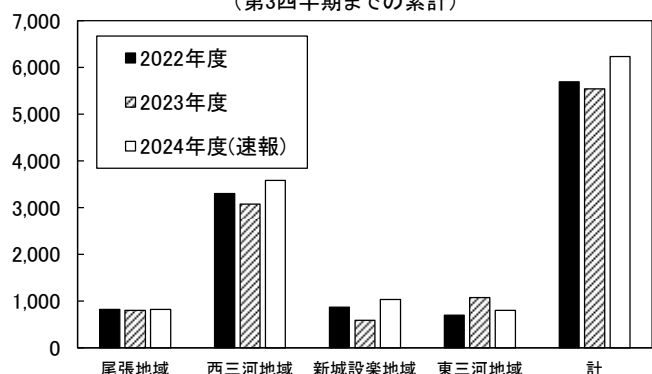
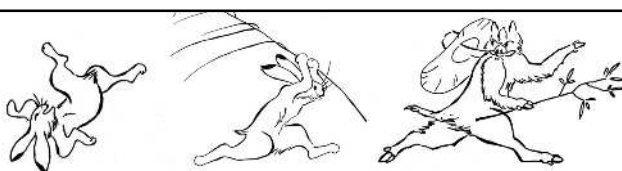


図2 野生イノシシの捕獲頭数の推移  
（第3四半期までの累計）



（ I Y ）

☆あいち鳥獣通信のバックナンバーは  
野生イノシシ対策室の Web ページ  
「[野生鳥獣資料室](#)」で公開中



愛知県農業水産局農政部  
農業振興課野生イノシシ対策室  
お問い合わせ TEL052-954-6726